

# 保健福祉部健康増進課 YouTube（ユーチューブ）ユーザー名「とちぎ健康づくりちゃんねる」運用方針

令和5(2023)年4月12日  
栃木県保健福祉部健康増進課

## 1 目的

本方針は、保健福祉部健康増進課 YouTube（ユーチューブ）ユーザー名「とちぎ健康づくりちゃんねる」の運用に関する事項について定めたものです。

## 2 基本方針

「とちぎ健康づくりちゃんねる」は、健康増進に関する情報を発信することを通して、県民の健康の保持増進を図ることを目的とします。

原則として、動画の配信のみを行い、動画に対するコメント等の投稿を停止して運用します。

## 3 運用方針

「とちぎ健康づくりちゃんねる」は、栃木県保健福祉部健康増進課の職員が以下のとおり運用します。

(1)「とちぎ健康づくりちゃんねる」では次の情報を発信します。

- ・健康の保持増進に関わること
- ・その他健康増進課長が必要と認めた動画

(2)「とちぎ健康づくりちゃんねる」で配信する動画について、自サイト等での埋め込み機能を利用する場合には、事前に栃木県保健福祉部健康増進課との協議が必要です。使用の可否については、栃木県保健福祉部健康増進課で目的と効果を検討し方針に合致する場合に使用を認めます。

## 4 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は栃木県保健福祉部健康増進課ホームページに掲載し、周知します。

また、本方針は必要に応じて変更することがあり、変更した場合は「とちぎ健康づくりちゃんねる」を通じて周知します。